

A 6班「移行経済における世代間の利害調整」

研究成果報告書

研究代表者：西村可明（一橋大学経済研究所教授）

2005年3月

1. 研究項目名と研究組織

A 6班の研究項目名は「移行経済における世代間の利害調整」である。研究代表者・研究分担者および研究協力者は以下のとおりである。

研究代表者：西村 可明 一橋大学経済研究所教授
研究分担者：久保庭眞彰 一橋大学経済研究所教授
 吉野 悦雄 北海道大学大学院経済学研究科教授
 上垣 彰 西南学院大学経済学部教授
 田畑伸一郎 北海道大学スラブ研究センター教授
 岩崎 一郎 一橋大学経済研究所助教授
研究協力者：大津 定美 大阪産業大学経済学部教授
 池本 修一 日本大学経済学部教授

2. 研究の設定目的とその達成度

2.1 研究目的

本研究は移行経済における世代間の利害調整問題を多面的に考察しようとするものである。世代間利害調整問題は世界的に深刻な問題となりつつあるが、移行国のばあい移行に伴う社会的ショックが与えた影響は深くかつ広範であり、それに固有な問題が存在しているため、その深刻さはより大きい。たとえば出生率の低下や幼児死亡率の上昇のため高齢化が一段と進行する一方、従来の社会保障制度の機能麻痺や崩壊の結果として社会の広範な層は保障の削減に直面した。これは多くの人々とくに高齢者層の市場経済化に対する不満の原因となった。一方、市場経済化に伴いビジネスに成功する若年・中堅層が形成されてきたが、社会保障負担が大きすぎて市場経済発展の障害となっている。このように市場経済化に伴う貧困悪化の下で世代間利害調整問題の検討が必要になったのである。

他面において旧ソ連・東欧諸国における分析データの入手可能性に大幅な改善が見られ、上記の研究実行可能性も生まれてきた。移行国のうち旧ソ連のように新たに独立国家が形成されたところでは、新興独立国自身によって詳しい社会経済統計が作成されるようになり、また従来からの独立国のばあいも経済社会統計の秘密扱いが解除され、統計手法も改善されて、我々外国研究者にとっても有意義な統計の入手が可能になった。

本研究は、このような状況をふまえながら世代間利害調整の問題に焦点を当て、移行国の社会経済統計を収集し、その正確な分析を行い、客観的な世代間利害構造を解明することを目的としている。また、そのことを通じて世界的共通問題と移行国の特殊問題とを区別し、その経済政策的含意を吟味しようとするものである。移行経済研究が主に市場制度形成や経済動向に傾斜している時に、世代間利害構造の解明という社会の深部にメスを入れる研究を推進することは意義深いものである。

本研究における主な検討課題は次のとおりである。

移行経済における世代間利害調整問題の形態・範囲の確定

移行経済諸国における人口動態の検討

移行経済諸国における労働市場の考察

年金問題の検討

2.2 研究活動の経緯と研究目的の達成度

第1(2000)年度は移行国における世代間の利害対立問題の種類を解明し、問題の全体像を確定することを課題として設定した。中・東欧およびロシアから5名の専門家を招聘して第1回国際ワークショップを開催し、活発な議論を行った。第1年度の研究を通じて問題群の全容が明らかにされた。それは 各国の人口動態と人口構成の問題の重要性、雇用問題、年金問題、住宅問題、高齢者の医療問題、環境問題、教育問題、世代間の富の移転、NGOの役割、の9点に整理することができた。さらに体制転換と市場経済化が世代間の利害構造に深刻な影響を及ぼしていることも確認された。

第2(2001)年度は、他の研究班の研究動向を考慮しつつ移行国における問題の重要性に留意して、上記9つの問題の中から人口問題・労働市場問題・年金問題を主に取り上げることにし、現地調査・フィールド調査・サマーセミナー・国際ワークショップなど積極的な取り組みを展開した。日本側研究者は移行国経済の専門家であり、上記の特殊問題に関する専門家では必ずしもなかったため、この段階では上記の諸問題について、研究対象国の専門家から学ぶ面が大きかった。

第3(2002)年度も引きつづき年金・人口・労働市場を研究対象に選んだ。そのうち年金問題に集中的に取り組むことを決め、サマーセミナーではハンガリー・チェコ・ロ

シアの年金改革について5人の研究分担者・協力者による研究報告が行われ、また2つの現地調査報告も行われた。博士課程大学院生の研究報告も成果の1つであった。さらに国際ワークショップでは、年金問題に絞ってロシア・カザフスタン・ウズベキスタン・ポーランド・チェコ・ハンガリー・ルーマニアから9名の専門家を招聘する一方、日本側研究者も報告者・討論者として参加し活発な議論を行った。日本側の研究がかなり進展しレベルアップしてきたことを示す充実したワークショップとなった。また年金改革のコンセプトと新制度が移行国間で大幅に異なることが明らかにされた。

第4(2003)年度は、年金改革にも留意しつつも、主な研究課題として人口・労働市場問題に取り組むことに決めた。そして国際ワークショップではロシア・カザフスタン・ポーランド・ハンガリー・ルーマニアから7名の専門家を招聘し、各国の人口動態と労働市場の問題点について活発な議論を行った。ロシアの2002年人口センサスに基づく最新情報が提供され、また移行過程の進展とともに労働市場問題にも変化が現れていることが明らかにされた。

さらに研究分担者・協力者による現地調査も精力的に行われ、ロシア・ベラルーシ・カザフスタン・リトアニア・ポーランド・チェコ・ハンガリー・ルーマニアにおいて人口問題・労働市場問題に関する意見交換と資料収集を行い、共同研究の外国人パートナーとの協力も進展した。またトロント全米スラブ東欧研究学会で3人の研究分担者が報告した。サマーセミナーにおける研究分担者と博士課程大学院生との共同研究報告も成果の1つであった。

第5(2004)年度はプロジェクト最終年である。主要な研究領域を旧ソ連・東欧諸国の年金改革、老齢化・少子化など人口問題、市場移行経済の労働市場問題、の3つに集中することにし、サマーワークショップでは研究分担者の過去5年間の研究成果が報告され、その評価がなされた。そして国際ワークショップ「移行経済諸国の世代間利害調整の経済学」では米国・ロシア・カザフスタンおよび中・東欧諸国から屈指の専門家10名を招聘し、移行経済における年金問題や労働・人口問題について、学内外から約50名の参加者を得た。白熱した討論がなされ、日本側も研究分担者および協力者6名がその研究成果を披露した。こうして新年金制度や労働市場の実証的・計量的分析および移行経済諸国の今後50年間の人口動態のシミュレーション分析等を通じて、そこでの世代間利害調整問題の実態がかなり明らかにされた。たとえば旧ソ連諸国や中欧諸国において年金改革の目玉とされた積立型年金制度は年金給付の確保の見通しを欠き、世銀の支持を得たラディカルな年金改革は期待された成果を収めていないことが判明した。またソ連邦崩壊とそれに伴う経済・社会的混乱がロシアやカザフスタンの人口動態に与えた否定的インパクトについても解明がなされた。これらの知見は移行経済研究分野における新しい国際的学問的寄与である。

3. 主な研究成果

以上のとおり過去5年間を通じてA6班は 中東欧・旧ソ連諸国の年金制度改革、少子・高齢化問題、市場経済化プロセスの労働市場への影響、という3つのテーマに焦点を絞り込みながら研究活動を展開してきた。その成果の多くは雑誌論文の発表やディスカッション・ペーパーの刊行ならびに学会発表という形で既に発表済である。すなわち研究活動期間中にA6班研究分担者および研究協力者により上記3テーマに関して学術雑誌誌上に発表された論文は計10点に達した(本報告書末尾の付録1を参照されたい)。それには『経済研究』『比較経済体制学会年報』『一橋論叢』*Acta-Oeconomica* という内外のレフェリーつき雑誌に掲載を受理された論文が多数含まれている。くわえて、今後は、合計3冊の論文集を最終研究成果として出版する予定でもある。

以下では研究成果の概要を主要発表論文に即して報告する。

久保庭真彰・田畑伸一郎「ロシアにおける1990年代の人口・年金危機：移行経済の世代間利害調整に関する予備的考察」(『経済研究』53(3)、2002年、247-267頁)

この論文は市場経済化プロセスのただ中にあるロシア連邦が直面した人口危機問題および急激に進行する人口の減少や長期化した経済危機の中で中・長期的持続性が危ぶまれている年金制度に切り込んだ我が国における先駆的な研究業績である。本論文は1990年代のロシアにおいて高インフレ下で生産危機と並行して進行した人口と年金の危機的状況を統計的ないしは制度的に分析することを目的としている。人口危機に焦点を定めたパート1では、今後予想される長期人口危機のスタートを早期化したものとして1990年代人口危機を位置づけ、その統計的内容を国際比較の中で明らかにした。またパート1では従属人口指数(比率)からみた年金負担の動向と見通しにも言及している。年金危機を取り扱うパート2では1990年代にロシアの年金は大幅に低下し最低生存費をわずかに上回る程度で推移したことを実証している。田畑氏は丹念な分析の結果に基づいて従属比率が極めて高いこと、国家の管理が弛緩するなかで実際の保険料率が低いこと、インフレに対するスライド制を著しく弱めるような年金算定方法が取られたことなどが年金給付額が低下した要因であると結論づけている。

Vasile, V. and Uegaki, A., "Romanian Pension Reform in Comparative Perspective," (『経済研究』54(3)、2003、pp.248-263. ルーマニアの学術誌 *Colectie Biblioteca Economica*, Vol.90 にルーマニア語訳あり)

これはルーマニアの年金改革問題を他の中・東欧移行諸国との対比において検討した英語論文である。主要な考察結果は、ルーマニアにおける年金改革の過程は他の中・東欧諸国とは異なる特徴を持っており、いわゆる第1ピラー(賦課方式)の再組織化が

遅れ、第2ピラー（積立方式）は立法化さえされず、議論は第3ピラー（ルーマニアの場合は職域年金）に移っている、こうした停滞状況はルーマニア経済の特殊事情すなわち人口動態・雇用構造・財政赤字に帰せられ得ること、そしてこれらの要因はチャウシェスクの遺産を含むルーマニアの歴史に由来すること、したがってまた第1ピラーの改革が包摂しなければならない問題の範囲は他の移行国に比べて広範囲であり、退職者の貧困構造は世界銀行の年金改革構想の枠組みよりも一層複雑であること、の4点に要約することができる。

吉野悦雄「ポーランドの年金改革：賦課方式から積立方式への転換」(『比較経済体制学会年報』40(1)、2003年、75-88頁)

この論文は1999年に導入されたポーランドの新年金制度を取り上げた研究業績である。吉野氏の整理によれば、ポーランド新年金制度の特徴は次の3点に集約される。第1の特徴は従来の年金賦課方式から年金積立方式に転換したことである。第2の特徴は積立金の一部運用を民間の年金基金に委ねたことである。第3の特徴は企業別の年金組合の設立を認めたことである。しかしながら同国は現存する年金受給者や高齢層従業員への年金財源の確保のため事実上の賦課方式も存続させる折衷策を採りつつ、長期のプランで積立方式への移行をめざすことになったとも吉野氏は指摘している。

Iwasaki, I. and Sato, K., “Private Pension Funds in Hungary: Politics, Institutions and Performance,” (*Acta-Oeconomica*, 55(3), (forthcoming) ハンガリー科学アカデミーの査読つきレフェリー雑誌)

この研究は、ハンガリー政府が1998年に断行した年金改革の目玉である義務的私的積立年金制度に焦点をあてた論考である。この年に始動したハンガリーの新年金制度は第2の柱として義務的私的積立年金を導入したという点で画期的な制度変化を伴っている。しかし年金改革をめぐる政治的意思決定プロセスとその後の制度運用は省庁間の利害対立や与野党間の政治力学さらには労働組合や金融機関を含む利益集団の存在に大きく左右された。それは強制的私的積立年金の制度的枠組みや私的年金基金の経営実績にも一定の悪影響を及ぼした可能性が高い。かかる事実認識を踏まえて「ハンガリーの義務的私的積立年金制度が将来においてサステナブルであるためには保険加入者の利益が最も優先されるようなガバナンス改革やモニタリング機構の強化が求められる」という政策を提言している。

池本修一「チェコの老齢年金制度」(『海外社会保障研究』第144号、2003年、29-41頁)

これはチェコにおける年金システムの制度的枠組と年金改革の方向性を詳細に検討

した論文である。チェコの老齢年金制度は確定給付型・賦課方式を採用した公的基礎年金(第1層)および確定拠出型の年金ファンド(第2層)で構成されている。同国の年金会計は市場経済化という激しい社会・経済変動の最中にも拘らず1990年代半ばまでは黒字を維持していた。しかしその後は、少子高齢化による受給対象人口の増大、拠出率の引き下げ、早期退職制度の導入、1990年代半ばの景気後退に伴う失業者の増大による年金会計の悪化、などの諸要因により年金財政は急速に逼迫した。そのためチェコ政府は現行制度にくわえ確定拠出型の職業別年金ファンドや個人年金たとえば積立方式個人口座など新たな年金スキームを導入することによって世代間扶養の割合を減少させて公的基礎年金制度を維持しようと図っている。しかしながら現政治体制のもとではこうしたコンセンサスを得ることが容易でなく世代間利害調整の難しいことを指摘している。

Gál, R. and Tarcali, G., “Pension Reform and Intergenerational Redistribution in Hungary,” (『経済研究』54(3), 2003, pp.237-247)

この論文は1998年にハンガリーで導入されたいわゆる3本柱年金制度のサステナビリティと制度変更の世代間所得分配問題に取りくんだ大変興味深い研究業績である。本論文は精巧なシミュレーション・モデルを構築し、その分析結果として次の点を明らかにしている。すなわち、いわゆる「ジェネレーション・アカウンティング」の手法を適用してハンガリーにおける1998年の年金改革を吟味してみると、まず第1に従来の深刻な長期的不均衡が大幅に縮小していること、第2にデータマトリックスを過去に遡った数字で補いコーホート別に計算された長期のネット貢献を比較するとPAYG方式に含まれる最初の50のコーホートは世代間再分配における勝者であること、第3に現在生活している世代は不都合なシステムのつけを将来世代に残さずに負担すること、等である。

4. 研究成果のとりまとめ状況

前節で紹介した雑誌論文の他に、A6班の研究分担者および研究協力者は本特定領域研究プロジェクトのディスカッション・ペーパー(PIE Discussion Paper Series)として研究期間中に計47点の論文を発表した。その内訳は英語論文:42点(89.4%)、日本語論文:5点(10.6%)、日本人研究者によるもの12点(25.4%)、外国人研究者によるもの35点(74.6%)、2001年度に発表された論文:6点、同2002年度:11点、2003年度:7点、2004年度:8点となっている。さらにDP以外に西村可明がZ. Szemanらと組織したフィールド調査の報告書『2001年のハンガリーにおける高齢化と雇用』もある。

強調するまでもないもののA6班の研究成果は日ソ連や中・東欧の様々な国で活躍し

ている外国人研究者との広範かつ持続的な研究交流活動をベースに国際社会に向け積極的に発信された。またその活動は毎年着実かつ拡大的に継続された。これらのことが上記の数値にも明確に示されている。

研究会や学会報告という形でも以上の研究成果は積極的に公開された。A 6 班が主体的に組織・開催した中・大規模なワークショップは 10 回を数える。これらの機会を利用して延べ約 140 名の研究者がその研究内容を報告している。このうち毎年 2~3 月に開催してきた国際ワークショップでは平均 50 名前後の研究者や政府関係者が毎回内外から集い報告内容をめぐって極めて活発な討論を展開してきた。

このほか A 6 班の研究分担者や協力者はわが国および国際学会において多数の研究報告を行った。その代表例は以下のとおりである。すなわち大津定美教授による「ロシア年金改革の政治経済学」(比較経済体制学会、横浜、2001 年 6 月)、佐藤嘉寿子氏の「ハンガリーの年金制度改革」(比較経済体制学会、東京、2003 年 6 月)、久保庭眞章教授の“Reappraisal of Long-term Demographic Crisis in Russia、”(The 35th National Convention: American Association for the Advancement of Slavic Studies (AAASS), Toronto, November, 2003)、田畑信一郎教授による“Pension Reform”(The 35th National Convention: American Association for the Advancement of Slavic Studies (AAASS), Toronto, November, 2003)および岩崎一郎助教授と佐藤嘉寿子氏の共同研究報告である「ハンガリーの年金制度」(年金総合研究センター主催「諸外国における老齢所得保障の基本的枠組みに関する研究会」東京、2004 年 11 月)である。

以上の研究成果を踏まえて A 6 班全体の最終研究成果として 3 冊の学術図書を今後刊行する予定である。その基本方針は次の 3 点に集約される。(1)研究代表者である西村可明の責任編集の下で『移行諸国の年金改革』と題する研究書を東洋経済新報社より出版する。(2)西村可明・久保庭眞章による共同責任編集の下で移行諸国の年金改革と人口・労働問題をテーマとした英語論文集 *Economics of Intergenerational Equity in Transition Economies*(仮題)を出版する(出版先は未定)。(3)ハンガリーの世代間利害調整問題をテーマとした英語論文集 *Socio-Economic Transformation and Intergenerational Equity: The Case of Hungary*(仮題)を西村可明監修、Gal - Iwasaki - Szeman 共同責任編集の下で出版する(出版先は未定)。

各論文集の構成は以下のとおりである。

- (1)和文研究書『移行諸国の年金改革』(西村可明編)
 - 第 1 章 「移行諸国の年金改革：総論」(西村)
 - 第 2 章 「チェコの年金改革」(Bezdek)
 - 第 3 章 「チェコの年金改革」(池本・Vylitova)

- 第4章 「ハンガリーの年金改革」(Gal)
- 第5章 「ハンガリーの年金改革」(岩崎・佐藤)
- 第6章 「ポーランドの年金改革」(吉野)
- 第7章 「ポーランドの年金改革」(Gora)
- 第8章 「ルーマニアの年金改革」(上垣・Vasile)
- 第9章 「ロシアの人口危機と年金システム」(久保庭)
- 第10章 「ロシアの年金改革」(大津・田畑)
- 第11章 「中央アジア諸国の年金改革」(Becker-Urzhumova)

(2) 英文研究書 *Economics of Intergenerational Equity in Transition Economies* (Kuboniwa, M. & Nishimura, Y. eds.)

Part I: Pension Reforms

- Chapter 1: Pension Reforms in Transition Economies (Nishimura)
- Chapter 2, 3: The Czech Republic (Bezdek, Ikemoto-Vylitova)
- Chapter 4, 5: Poland (Gora, Yoshino)
- Chapter 6: Rumania (Vasile and Uegaki)
- Chapter 7: Hungary (Gal and Sato)
- Chapter 8: Russia (Ohtsu and Tabata)
- Chapter 9: Central Asia and Kazakhstan (Becker, Seitenova and Urzhumova)

Part II: Demography, Aging Population, and Labor Market

- Chapter 10: Poland (Kupiszewski)
- Chapter 11: Rumania (Uegaki)
- Chapter 12: Russia (Kuboniwa)
- Chapter 13: Kazakhstan (Becker and Seitenova)

(3) 英文研究書 *Socio-Economic Transformation and Intergenerational Equity: The Case of Hungary* (Gal, Iwasaki & Szeman eds.)

Part I: Aging Population

- Chapter 1: Current and Future Demographic Developments (Hablicsek)
- Chapter 2: Changing Perceptions of Aging (Szeman)
- Chapter 3: Social Aging (Szeman & Garzo)

Part II: Pension Reform

- Chapter 4: PAYG System (Sato)
- Chapter 5: Mandatory Pension Funds (Iwasaki & Sato)
- Chapter 6: Voluntary Pension Funds (Matits)

Part III: Intergenerational Equity

Chapter 7: Pension Reform: Sustainability and Intergenerational Redistribution (Gal, Simonovits & Tarcali)

Chapter 8: Pension System and Fragmented Labor Market Careers (Augusztinovics)

Chapter 9: Fertility Effects of the Pension System and Other Intergenerational Transfers (Kezdi, Gal & Gabos)

5. 研究成果公表の状況

別紙A 6 - 1 参照。なお、別紙A 6 - 1 でアンダーラインを引いた論文を本報告書の別紙A 6 - 2 に再録した。

6. 研究を推進してきた上での問題点と対応措置

A 6 班の問題点は主体の側と対象の側のそれぞれに存在した。主体的な面では、我が国に移行国経済の専門家はいても、移行国における世代間利害調整問題を専門に研究している者は1人もいないという状況であった。一方、対象の面では、旧ソ連・東欧の移行国が27ヶ国と多数に上り、また検討課題が多いにもかかわらず研究分担者数がきわめて限られていた。前者の問題は、移行国におけるこの問題領域の専門家を見い出して研究協力者になってもらい、日本側研究者が彼等から専門知識を学習するというプロセスを経ることで解決するよりほかなかった。そのため我々が移行国に現地調査に行き資料収集を行い、専門家と意見を交換するだけでなく、移行国における専門家を日本に招聘して国際ワークショップを開催し意見交換することが必要であった。しかし、このために必要な研究費は相当額に達するため、こうした国際的研究活動を一挙に展開することは難しかった。

この点については、5年間のうち最初の2年から3年を日本側研究者のキャッチアップ過程と位置づけ、研究協力者の参加も得て、移行国における世代間利害調整問題に関する知識を積極的に吸収することにし、また招聘国のバランスに配慮して研究プロジェクトの視野が狭隘になることをさけた。総じて日本側研究者は移行国間における問題の相異性・異質性を解明することができた。これは移行国自身の専門家には解明できないことであった。さらに研究成果を国際経済学会で発表するなど、キャッチアップの問題は基本的に克服できたと判断している。

また研究対象国が多様であるだけでなく各国の抱える問題の多様性も顕著であったので、我々は最初に問題の全体像を明らかにする努力を行い、その範囲を確定し、そ

の後に問題の重要性と他の研究班の研究動向を考慮して、年金問題・労働市場問題・人口動態に絞って重点的に研究を行った。こうした慎重なアプローチによって移行国における利害調整問題をバランスよく検討することができたと思われる。

7. 当該学問分野および関連分野への貢献度

3. の末尾で述べた3冊の学術図書は、これまで内外の学術雑誌やディスカッション・ペーパーおよび学会報告を通じて内外に発信されたA6班の研究成果と同様に旧社会主義移行経済諸国における世代間利害調整問題の研究深化に明らかに寄与すると確信している。